

令和2年1月15日(水)

【第18回北陸地域連携プラットフォーム】

基調講演

テーマ：「地方創生に向けた取組について」

説明者：内閣府 地方創生推進事務局次長 森山 茂樹

ただいま御紹介いただきました内閣府地方創生推進事務局次長の森山と申します。

本日は、北陸財務局におかれましては、このような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。

私の方から、国における地方創生に向けた取組について御説明させていただきたいと思っております。

今年度が第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」5か年計画の最後の年でございます。この5か年計画を一度振り返ってみて、どういった点が上手くいったのか、どういった点が足りないのか、こういった点を反省し、それを踏まえて来年度からの新しい5か年計画を策定したという流れになっております。

こうした中で、内閣府、内閣官房がこの地方創生をやっているということは、内閣・政府を挙げての最重要課題という位置づけの中で、総理を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部会議、こういったものを通しましての計画策定ということで御理解いただきたいと思います。

また同時に、内閣府、内閣官房におきましては、政府レベルで、中期的な方向性を示すことによって皆様の一助となるということになっておりますけれども、実際に活動していただくのは各行政機関であり、各事業者であり、市民一人一人の取組が重要だという認識を持っております。そういったことも踏まえまして、今回の次期計画が策定されているという形になっております。

今回、時間も限られておりますし、全てのメニューを御紹介することもできませんが、いずれにせよ、政府としては、地方創生を達成するためにできる限りの支援をやり、そのために必要な措置があればどんどん改定していこうという気持ちでやっております。

そういった観点からざっと御覧いただいた上で、皆様方の積極的な御意見をいただきまして、また我々はそれを参考にしながら、より良い戦略を立てていくことにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づいて御説明いたします。

まず、第2期総合戦略の前に、この総合戦略をつくるに至った経緯でございます。

資料に記載されておりますページ番号で申し上げますと、3ページにあるように、我が国、日本の人口は減少局面を迎えております。このままでは日本の人口は急激に減少するというような見通しのもとに、これを2060年においても約1億人の人口を確保したいというような長期展望がつけられております。

さらに、この長期展望、人口減少の見通しが発表されたと同時期に、今月、日本郵政の社長になられた増田寛也先生がレポートを出されました。

日本の人口が減少する中で、特に中山間地域における人口減少が急激に進む。当然、全体の人口が減少する中で人口が増えるような自治体は少ないんですけども、極端に減る、人口が半減するような自治体が多数に上るといった中で、地方創生に関する戦略が必要だということが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された背景でございます。この背景につきましては、5年経った今でも変わっていないということでございます。

次に、第1期5か年の成果と課題について振り返ってみたいと思っております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、その名のとおり、「まち」づくり、そのまちをつくる「ひと」、そして人が暮らしていくために重要な生活手段の「しごと」、この3つを実現することを目指しております。

その中でも「しごと」の部分、これは5年前におきましては、まだ今よりも経済状況が厳しい中で、地方に仕事がないから地方から人が出ていくんだという問題認識のもとに、仕事を中心にいろいろな政策を打ってまいりました。その結果、資料6ページにございますように、地方の若年就業率が上昇するなど、一定の効果が見られていると認識しております。

具体例としまして、資料6ページ下に宮崎市日南市におけるIT企業誘致によって雇用が創出された例、あるいは島根県江津市における起業家誘致による雇用創出の例を載せております。

次に、インバウンドの拡大です。

海外の需要を取り込むという観点から、政府は2020年に4,000万人のインバウンド誘致

を目標にしております。

この5年間につきまして、資料7ページ右上の棒グラフでございますように、急激にインバウンドの拡大を見ているというような状況でございます。

さらに、当初、ゴールデンルートといった東京、大阪、京都、そういったところが中心であったインバウンドにつきましても、資料7ページ左下でございますように、地方での外国人宿泊数が急激に伸びているような地域がございます。また、その右でございますように、地方部のシェアも徐々に拡大しており、地域におけるインバウンド客の増大も見られているというような状況でございます。

資料8ページのスライドでございます。

そうしたインバウンドの拡大の中で、具体的な取組といたしまして2つ例を挙げさせていただきます。

1つは、外国人旅行者にターゲットを絞ったマーケティングを行っている兵庫県豊岡市の例でございます。豊岡市では、観光客のデータ分析をした結果、宿泊客数の季節的な変動が課題であるという問題認識のもと、日本の観光客あるいはアジアの観光客と季節的なずれが生じる欧米豪の旅行者に絞ったマーケティングを行い、成果が見られているというような例でございます。

また、福島県会津地方におきましては、ICTを活用した外国人旅行客の誘客を行っております。

次は、資料9ページの農林水産物・食品輸出額の拡大です。

日本の農業は、価格の安い外国産に対して守りといった印象がございますが、高価格でありますけど高品質な日本の農林水産物は海外でも高く評価されております。

こうしたことから、2019年に1兆円という政府目標を掲げ、それに向けて農林水産物・食品の輸出を拡大しているというような状況でございます。

以上が、第1期において比較的堅調に成果が見られている分野でございます。

資料10ページのスライドは、上手くいっていない部分、もともと目指していましたが人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるということについてでございます。

こちらにつきましては、ブルーの棒グラフであります出生数、あるいは赤の折れ線グラフの合計特殊出生率、これにつきましては目指す水準までまだ達していないような状況でございます。

こうした出生数というのは、今生まれた子どもたちが出産適齢期に向かう中長期に効い

てくる問題ですので、今直ちに手を打っても効果が見られるのは先になる。他方、今持っている効果は継続するということがありますので、早目に手を打たないと大変なことになるということで、この問題につきましては何とか克服していかなければいけない重要な課題となっております。

資料11ページのスライドでございます。

この人口減少に加えまして、その構成といたしまして高齢者人口が急激に増えている、こういった問題がございます。2018年におきましては高齢化率が3割弱の水準に達しているということです。

資料12ページは目標が達成されていないもう一つの分野です。第1期戦略におきましては、東京一極集中を是正し、地方から東京への人口流出をゼロにするという大胆な目標を掲げてきました。こうした目標に対しまして、逆に東京への人口流入が拡大しているというような結果となっております。

下に年齢別の構成を掲げております。これを見ますと、下のブルーのところ、15歳から19歳、大学入学をきっかけに流入が継続している。あるいは緑の部分、20歳から24歳、大学卒業後、就職する機会、こういった機会での流入数が多いということが言えると思います。

資料13ページのスライドです。

過去にも東京圏への一極集中が進んだ時期がございます。例えば1962年、あるいは1987年、こういったところに1つの山を迎えています。

このときと現在の一極集中で違っていますのは、この当時は男性の流入が多かったのに対して、今は女性の東京流入が男性を上回っている。また、男性の場合、一旦東京に流入しても、また地方に出る男性があるのに対して、女性の場合は、一旦東京に流入するとなかなか地方に戻ってこないといったデータもございます。

こうした男女間の問題をどう捉え、どういうふうに対応していくのかというのが問題意識でございます。

今御説明した第1期の振り返りを踏まえまして、資料14ページ以降のスライドで、どういう形で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直したか御説明します。

まず、資料18ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、今の1期の成果を踏まえての見直しを含めた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像でございます。

左に目指すべき将来を掲げております。こちらは基本的に変わっておりません。「将来

にわたって『活力ある地域社会』の実現」です。そのために人口減少を和らげたり、魅力を育み人が集うようなまちづくり、稼ぐ力を高める、それによって東京圏への一極集中を是正するといった目標。

この目標を達成するために、資料の真ん中部分に基本目標として4つ掲げております。

1つ目が「しごと」。稼ぐ地域をつくる。先ほど申しましたように、地方から都市に流れるのは、仕事が大事だという観点。

2つ目が「まち・ひと・しごと」の「ひと」の部分。「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」。

それから3つ目は、人口減に歯止めをかけるために、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。

そして4つ目が、「まち・ひと・しごと」、の「まち」づくり。「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」。

この4つの基本目標につきましては、変える必要がないだろうということで、基本的には変えておりません。

他方、新たに、右にございますような横断的な目標として2つ掲げております。

1つが人材に着目しました、「多様な人材の活躍を推進する」。もう一つは、「新しい時代の流れを力にする」といった内容でございます。

こうした第2期総合戦略策定に際し見直した内容につきまして、資料を戻って改めて御説明させていただきます。

資料15ページに戻っていただけますでしょうか。

今申しましたように、人口減少、東京圏への一極集中という課題、これらによる地方の担い手不足、まちの機能の低下、こういった問題意識は変わっておりませんが、これらの問題にプラスして、首都直下地震などの巨大災害による被害、こうした観点も加えるべきだという御意見がございました。

昨年末にNHKで首都直下地震が起きたと想定した特集が報道されました。各々の企業におきましては、そういった非常時に対しても企業の事業が継続するような事業継続計画（BCP）などはつくっていると思えますけれども、これだけ東京への一極集中が進んだ場合、そういったビジネスだけではなくて、住んでいる人の生活、今年の台風でも、千葉の電力が途絶えた際の大変な問題が継続しましたが、こういった観点からも東京圏への一極集中を早期に是正する必要があるのではないかということでございます。

資料16ページでございます。

そうした観点から、東京への一極集中是正、これにつきましては、均衡という目標、これは余りにも大胆過ぎるんじゃないかという意見もございました。達成できない目標を掲げるのは問題だという意見もございましたけれども、あえてこれは堅持し、メディアによっては先延ばしという報道はございましたけれども、第2期も引き続き東京一極集中是正、地方からの人口流出ゼロに向けて取り組むとしました。

ただし、アプローチを少し現実的にしようということでございます。東京に住んでいる方が突然地方に移住するという決断はなかなか難しいということで、まず一步としまして地方とのつながりを強化する、いわゆる関係人口を増やしていこうということでございます。

住んでいる人口（定住人口）、それから観光に来る交流人口に対し、関係人口とは、その間に位置する、例えば親がその地方の出身であるとか、以前その地方で勤務したことがあるとか、あるいは観光に行って、その場所が気に入ってしょっちゅう行っているとか。どういう形でも良いです。ある地域に深い関係を持っている方です。そういう形によってその地方に関心を持ってくれば、そこに移住し、東京一極集中の是正が図られるのではないかと思います。

この観点から、この5年間で1つ変わってきたデータがございました。

5年前、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したときには、東京から地方に移住する年齢構成を見ますと、仕事を終えた定年後の方が多かったのに対して、この5年間、価値観が多様になってきたせいか、働き盛りの30代、40代の地方への移住希望者も増えてきているといった傾向が見られてきています。そうした傾向を助長し、一極集中を是正するために地方とのつながりを強化する意味で、関係人口の創出・拡大。それから、後で御説明したいと思いますが、企業版ふるさと納税の拡充といったことを考えております。

それから、先ほど若干触れましたけれども、4つの基本目標全体に係る横断的な目標としまして、一つには「多様な人材の活躍を推進する」。女性活躍、高齢者活躍、あるいは外国人材、あるいは兼業・副業。いろいろな形でいろいろな働き方。それによって東京一極集中是正、地方創生を実現していきたい。

また、もう一つの横断的な目標として、「新しい時代の流れを力にする」ということで、情報・通信分野における第5世代の5G、これによって通信速度が飛躍的に拡大すること

によって、例えば遠隔地での医療、教育も地域間格差なく受けることができるといったインフラが整いつつあります。そういった新しい時代の流れを力にすることを、4つの基本目標全体に共通する横串の政策として今回取り入れたところでございます。

資料17ページが、第2期総合戦略において見直した事項でございます。

資料19ページ以降で、第2期の主な施策について詳しく説明させていただきたいと思っております。

まず、基本目標1の「しごと」の面です。

資料21ページでございますとおり、地域資源・産業を生かした地域の競争力を強化するための取組を行っております。

資料22ページのとおり、地域未来牽引企業、これに対して集中的な支援を行っております。

資料23ページのスライドです。

そうした仕事を行う際に必要な人材、これを供給するための拠点をつくっており、これをさらに倍増し、強化することを目標にしております。

また資料24ページですけれども、専門人材を確保するために人材マッチング事業を財政的に支援する予算措置を講じております。この点については、今回、地域金融機関の方もいらっしゃるので、若干付言して申します。

昨年まで、まち・ひと・しごと創生を担当していました片山さつき大臣は、もともと財務省の出身ということもあり、金融に造詣が深く、地方創生において地域金融機関の役割が重要だというのは常々申しておりました。彼女から今の北村大臣にかわった後も、片山大臣は自民党の政策立案に携わる中で、党の金融担当の部会と地方創生の担当の部会で合同部会を開き、その中で地域金融機関の役割を支援することが何かできないかといったアイデアから出てきたものです。

地域金融機関におかれましては、地域の企業、経済について熟知されている方が多数いらっしゃいます。そうしたことを背景に、企業が求める人材を金融機関が紹介できるような制度改正が行われている中で、今回、地域金融機関がきっかけではございますけれども、地域金融機関にかかわらず、必要な人材を紹介された方に対しての財政的な支援策を行えるようにしたというものでございます。

以上が「しごと」の部分でございます。

次が基本目標2の「ひと」に関して、人の流れ、いわゆる関係人口の拡大等ございま

す。

資料26ページ、こちらの政策は今年度から開始されたものでございます。

先ほど申しましたように、1期の総合戦略の中でなかなか人の流れが変えられないという中で、東京から地方に移住する方には財政的な支援、最大100万円、起業を伴う場合は最大300万円、こうした財政的な支援を行うような措置を今年度からとっております。

実際に動き出したのはこの秋からであることもあり、まだ移住実績が増えていない中、少しでも活用していただけるように、来年度から、資料にあるような運用の弾力化を行う予定にしております。

資料27ページ、先ほど申しました関係人口の創出・拡大でございます。

左下の図にございますように、移住者が移住したところでいろいろな手助けを必要としているところをサポートするような中間支援機関を立ち上げまして、移住した人にしっかり定着していただく、そういったアドバイスをするようなことを今後拡大していこうと考えております。

資料28ページでございます。

「移住・関係人口」の創出・拡大に向けた取組の中の一つとしまして、四角の囲みの中の①の「また」以降でございます。

今、政府は、働き方改革の一環で兼業・副業の推進も行っております。都市部で働きながら、副業によって地方を支援する、アドバイスするということで、都市部での優良な人材を活用するために、地方で雇われるということも推進しているところです。

その場合、地方での給料は払っていただけるんですけども、交通費はなかなか払ってもらえないケースがあります。そうした中で、限度はございますけれども、兼業・副業によって交通資金が必要な場合の支援策といったことも今回加えております。

そうした中で、多様な人材の活用、一極集中の是正、関係人口の拡大に寄与すればと考えている次第でございます。

資料29ページ、高校の「地域留学」。

先ほど申しましたように、大学入学の機会に東京に流入するケースが多いということもあり、高校の時代からいろいろな関係づくりをやっていこうという取組でございます。

資料30ページ、企業版ふるさと納税の拡充でございます。

個人版に比べ、なかなか活用が進んでいない企業版ふるさと納税につきまして、まず税額控除割合を倍に拡大しまして、100万円寄附をすれば90万円戻ってくる、そういった形

での税の恩典を加えております。

さらに、資料の右下にあるように、いろいろ使い勝手を良くすることによって、企業版ふるさと納税が拡大するような税制改正を来年度から講じていくこととしています。

資料31ページは、現行の企業版ふるさと納税の例としまして、岡山県玉野市におきまして、ものづくり人材を支援するために工業高校の設立のために寄附したケースでございます。直ちに卒業生がその企業に就職するとは限りませんが、将来的には優良な人材を育成するための支援策でございます。

次に、基本目標の3、結婚・出産・子育ての関係でございます。

こちらは、制度をつくれれば達成されるという問題ではございませんけれども、少しでも子育て、結婚しやすいような環境整備を、各種施策によって整えている次第でございます。

次に、基本目標4の「まち」の観点です。

資料36ページに主な施策の方向性を掲げております。

質の高い暮らしのためのまちの機能の充実ということで、まち機能を集中させるコンパクト・プラス・ネットワーク、そのための地域交通の維持等です。

あるいは、地域資源を生かした個性あふれる地域の形成。自然であるとか観光資源、文化、スポーツ、そういった地域ならではの特色ある資源を生かした地域づくり。

そして、安心して暮らすことができるまちづくりということで、医療・福祉サービス等のまちづくり支援。こういったところを支援している次第でございます。

資料37のページは、地域交通についてのいろいろな施策です。下には、スマホアプリにより、地域住民の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や関連サービスを組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービス、いわゆるMaaSと言われている新しい技術を使った地域交通の整備、こういったものを取り上げている次第です。

資料38ページは、「小さな拠点」と「地域運営組織」の形成推進です。

中山間地域、僻地におきましては、住民サービスを行うための拠点づくりが重要となっております。そのために、いろいろな拠点、例えばガソリンスタンドあるいは道の駅、そういったものに必要な生活サービスを集中させる小さな拠点づくりというのを支援しているところです。そうした小さな拠点を運営する組織、地域運営組織づくりを支援している次第です。

資料39ページ。

その一つとしまして、議員立法によって成立しました特定地域づくり事業協同組合制度

でございます。地域において人が集まらないのは仕事がないからですので、地域全体の仕事を組み合わせるとともに、最初の立ち上げの時期におきましては財政的な支援を受けられるような措置を講じております。

資料40ページは、スポーツ・健康、そういった特色のあるまちづくり、こういったものにつきましても支援している次第でございます。

次の資料41ページからは、先ほど申しました横断的な横串の目標でございます。

多様な人材の活躍を推進するというのが1つ目でございます。

資料42ページにあるとおり、多様な人材の活用は地方創生のため不可欠であり、行政任せ、あるいは意欲のある企業任せではなく、NPO、住民など地域にかかわる一人一人が地域の担い手というような環境をつくるということを目指しております。あるいは、自治体であれ地方の事業者であれ、必要な人材が確保できるような支援措置、そういったものを掲げております。

そのことによって誰もが活躍する地域社会、女性、高齢者、障害者、あるいは外国人材といった誰もが活躍できるような社会をつくっていききたいということです。

資料43ページ右下に輪島の例を掲げておりますけれども、全世代・全員活躍型のまちづくりがこの北陸でも花開いております。こういった例も参考にしながら、ぜひ地方創生によって人口流出の歯止め、あるいは新たな移住促進につなげていっていただきたいと思っております。

あるいは資料44ページにあるように、インバウンドを含め多様な文化共生のための外国人材の活用のためのマッチング事業、こういった支援もしているところです。

次に、横断的な目標の2つ目としまして、IT技術等、新しい時代の流れを力にするという目標を入れています。

先ほど若干触れましたけれども、5G等の情報通信基盤を整備することによって、都市部と地方部の隔たりがなくなっていくということを期待しております。

資料46ページ右下にあるように、我々が持っています地方創生交付金、こういった財政的な措置も含めまして、このような新しい技術によるまちづくりを支援していきたいと考えております。

資料47ページには、スーパーシティと地方創生SDGs、2つの取組を掲げております。

情報通信につきましても、今いろいろな分野で活用が進んでおります。こうしたIT技術の活用につきましても、個々の分野ではなく複数分野でデータをまとめて連携する、そう

いったことを可能とする共通基盤をつくることによって住民の利便性を向上させる、我々は「スーパーシティ構想」と呼んでおりますけれども、こうした構想を実現するための法律改正案を今国会において提出する予定としております。

もう一つはSDGs。国連が提唱しました持続可能な開発目標のことです。これを地方創生に生かすという取組を昨年度から開始しております。持続可能なまちづくり、誰一人取り残されない、そういったSDGsの目標と地方創生の目標が共通しているということで、こういった観点からのまちづくりを支援しているところでございます。

資料48ページ以降は参考になるような事例集でございますので、関心があるところを御覧いただければと思っておりますが、最初にはSDGsに取り組んでいる北陸のまちづくりでございます。小松市の例、福井県鯖江市の例、石川県珠洲市、白山市。

資料56ページは鯖江市のモデル事業です。昨年度、今年度、それから来年度も予定していますが、自治体SDGsを広げていくために、まず何をやって良いか分からないというところに対して、こういう事例がありますよということで、毎年度30程度の自治体を自治体SDGsということで取り上げ、各省連携でそれらの自治体を支援するプラットフォームをつくっております。さらに、その30の自治体の中から10の事業をモデル事業として取り上げ、財政的な支援措置を講じております。その1つが、この福井県鯖江市の例でございます。

資料57ページからは、規制緩和による地方創生の取組を御紹介させていただきます。

構造改革特区制度というものも地方創生に使っていただけるように提供しております。

日本全国での規制緩和に対しては不安があるけれども、特定の地域を限定して、まずやってみよう。問題がなければ、それを全国展開する。その前段階の特定のエリアの規制緩和が、構造改革特区制度と言われるものでございます。いわゆるどぶろく特区という酒造免許の特例等が典型的な例でございます。

昨年の法律改正で、今までの特例に加えまして、資料58ページの清酒の製造体験のための特例措置が加えられております。また、資料59ページの土地区画整理事業は、都市部の特例なので説明を割愛させていただきます。

また、資料60ページのとおり、まち・ひと・しごと創生本部ができる以前から、地域再生法により、内閣府は地域の再生のための支援を実施しております。

資料の右の方に主な支援措置メニューと掲げております。この地域再生法において、各自治体が計画をつくり、それが地域の再生のために有効だということで内閣総理大臣の認

定を受ければ、①に掲げております地方創生推進交付金の財政支援措置を受けたり、あるいは先ほど言いました企業版ふるさと納税等々の財政的な支援策が受けられます。あるいは、中には⑦にありますような商店街の活性化促進事業、あるいは⑧の「小さな拠点」、こういった支援措置も掲げられています。

最後の⑩から⑫までの3つが、実は昨年度の国会の法律改正で追加した新規事項でございます。資料61ページ、オレンジの部分が⑩の地域住宅団地再生事業。高度成長期に住宅団地があちこちにつくられておりますけれども、こういった団地の再生が容易になるような措置。2つ目が緑の部分で、⑪の農地にある空き家を農地つきで取得することが容易になるような制度。そして3つ目が⑫で、ブルーで書いてございます部分です。公共施設の老朽化が進む中で、官民ファンドでありますPFI推進機構のノウハウを活用できる道を開く。そういった支援措置が加わっております。

資料62ページ。先ほど若干申しましたけど、地方創生は政府あるいは自治体等だけの役割ではございません。そうした中で、地域再生に取り組む法人に公的な位置づけを与えることによって、地域再生の担い手に使っていこうという制度でございます。資料63ページに、この地域再生推進法人の高知県の例を掲げております。

あとはざっと流しますけれども、都市再生特別措置法により、各種支援措置を講じております。北陸地域ですと、福井駅周辺地域が、今回の新幹線延伸を見据えて、都市再生緊急整備地域に指定がされており、その概要が資料66ページに書いてございます。

次に中心市街地活性化。いわゆるシャッター街の活性化のために、中心市街地活性化基本計画を作成し、これが認定されることによって、暮らし・にぎわい再生事業といった、国交省、総務省による財政的な支援措置が受けられるような制度でございます。

資料68ページが、こうした中心市街地活性化基本計画が認定されている自治体の例で、北陸についても幾つかの自治体が含まれております。

中心市街地活性化基本計画の具体的な例を幾つか紹介いたしますと、資料69ページでございますが、新幹線の駅を整備した山口県の例。また、資料70ページは、高崎のまちなかの商店街の花屋のリニューアルの例。

資料71ページ以降に、地方創生に向けた自治体での各種の取組につきまして、新潟を含めた北陸のモデルケースを添付してございますので、御関心のあるところを御覧いただければと思います。

以上、駆け足で御説明しました。また、今回は第1期戦略を踏まえた第2期で変わった

部分と、昨年法律改正等で追加された施策を中心に御説明しました。もう少し全体像をお示しできれば良かったのですが、ただ、そういった全体像を示しますと、実は今週から自治体向けの研修会をやっておりますけれども、その説明資料が500ページぐらいになっております。

こうしたことから、政府は様々な主体から構成されるプラットフォームをつくったり、コンシェルジュをつくり、何かやりたいことがあったら相談してくださいとし、具体的な相談を受けた上で、それに対して、じゃ、こちらの担当を紹介しますということをやっております。恐らく財務局のプラットフォームも同じような発想かと思っております。

皆さまで、地方創生のためにやりたいことがある、あるいは支障があるということを、ぜひ後半の部分で皆様の忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、それを我々ができる限り対処したいと思います。そして、少しでも地方創生、あるいは東京一極集中是正、あるいは人口減少歯止め等々の大きな目標に向けて、皆さんと一緒にまちづくりを達成できればと思っております。

以上、簡単ではございますけれども、私からの御説明を終わらせていただきます。

御清聴どうもありがとうございます。

以上